

各訪問介護事業所管理者  
各訪問入浴介護事業所管理者  
各訪問看護ステーション管理者  
各訪問リハビリテーション事業所管理者  
各通所介護事業所管理者  
各通所リハビリテーション事業所管理者  
各短期入所生活介護事業所管理者  
各特定施設入居者生活介護事業所管理者  
各特別養護老人ホーム施設長  
各養護老人ホーム施設長  
各介護老人保健施設管理者  
各介護療養型医療施設管理者  
各介護医療院管理者  
各有料老人ホーム施設長  
各サービス付き高齢者向け住宅事業者  
各軽費老人ホーム施設長

様

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課

新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた  
社会福祉施設等を運営する中小企業・小規模事業者への対応について  
(周知)

平素は、高齢者福祉行政の円滑な推進にご協力を賜りありがとうございます。

各施設・事業所におかれましては、これまでから新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただいているところですが、今般、厚生労働省より下記のとおり事務連絡が発出されましたので、その内容についてご了知願います。

## 記

- 1 新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた社会福祉施設等を運営する中小企業・小規模事業者への対応について(周知)  
(介護保険最新情報vol. 787)  
・社会福祉施設等において新型コロナウイルス感染症対策を行う場合等における労働基準法第33条第1項の取扱いについて

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課  
介護施設指導係 狩谷  
TEL:077-528-3523 / FAX:077-528-4851  
e-mail:kaigo@pref.shiga.lg.jp